

平成24年3月19日

東京電力株式会社

取締役社長 西澤 俊夫 様

特別区長会

会長 西川 太一郎

### 東京電力株式会社の電気料金値上げに対する要請

東日本大震災の発生以降、東京23区の自治体、企業および区民は、計画停電への対応や節電のための取り組みなど、協力を続けてきました。こうした中、貴社は、燃料費等の負担が増加していることを理由に、産業・業務向け（「自由化部門」）の電気料金については平均17%、また、家庭向け（「規制部門」）の電気料金についても平均10%もの大幅な値上げを一方向的に発表しました。

自由化部門の電力市場は、規制緩和により民間事業者の参入が可能となっていますが、民間事業者の供給能力には限界があり、平成24年度に向けた各自治体の入札結果をみても自治体や企業が民間事業者から調達することは事実上大変な困難が伴います。さらに、規制部門においては、貴社以外の電気事業者とは契約することができず、独占が認められている状況にあります。

今回の値上げが実施されると、東京23区内の企業の経営に大きな影響を及ぼし、とりわけ経営基盤の脆弱な中小企業に与える影響は極めて大きく、区民の生活はより一層厳しいものになることが予想されます。値上げの理由については、原子力発電所の停止などに伴う燃料費等の増加により、深刻な経営状況であるためと発表されていますが、燃料費等の負担増分6,800億円の詳細や経営合理化の具体的な内容は示されておらず、算定根拠が明確であるとは言いがたい状況です。

また、値上げの方法も、現行単価に一定額を上乗せするのみで、電力需要のピークカットや省エネなど、節電への取り組みを一層促す柔軟な価格体系になっていません。

貴社に対しては真摯な経営努力が求められているにも関わらず、情報の開示や企業努力が徹底されておらず、その姿勢には疑問を感じざるを得ません。さ

らに、電力事業における地域独占の弊害による高コスト構造解消の見通しも示されていない現状では、値上げは到底、容認できるものではありません。

わが国の景気は、歴史的な円高や欧州経済危機などにより依然として厳しい状況が続いており、企業を取り巻く環境は先行きが不透明です。このような中での電気料金の安易な値上げは、日本経済悪化の要因となるばかりではなく、区民生活や区内中小企業の経営に与える影響は深刻であり看過できるものではありません。

特別区長会は、以上のような状況を踏まえ、経営責任の明確化など貴社の経営のあり方に関して抜本的な改革の実行を求め、今回の電気料金値上げの見直し、中小企業に対する特段の措置など、下記事項についての速やかな対応を強く要請します。

## 記

- 1 当面の収支見込、今後の電力需給の状況、電源構成、燃料費等負担増の具体的内容と今後の方向性についての明確な情報の開示及び経営の合理化を確実に推進すること。
- 2 電気料金の値上げは、企業の経営に大きな影響を与えるため、特に中小企業に対する特段の措置を講じること。
- 3 一律定額を上乗せする硬直的な値上げを行うのではなく、需要家が電気の使用形態に応じた電気料金を選択できるよう、多様かつ柔軟な料金設定を講じること。